

第3次松山市環境総合計画

前期実施計画

(令和7年度～令和11年度)

令和8年3月

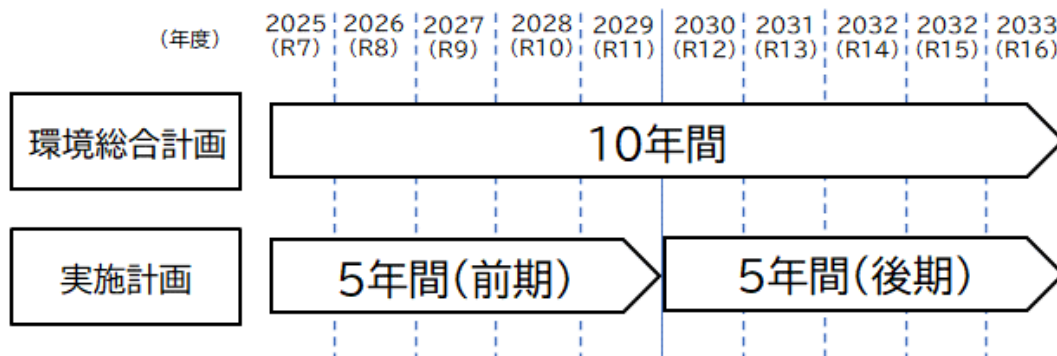
目次

1. 実施計画とは	1
2. 第3次環境総合計画	1
(1)環境の将来像	1
(2)みんなが進める取組	2
3. 施策ごとの取組と目標	3
(1)見方	3
(2)具体的な取組と目標	4
4. 評価方法	11

1. 実施計画とは

令和7年度から10年間を計画期間とする第3次環境総合計画に関わる市の具体的な取組内容やその目標について掲載するとともに、その達成状況等をフォローアップすることで、環境総合計画を確実に実施するために作成する計画です。今回は、前半の5年間の計画として作成します。

毎年度、具体的な取組の進捗状況を把握し、施策ごとに評価点検を行い、その結果をホームページで公表します。



2. 第3次環境総合計画

(1) 環境の将来像

<将来像>

協働が築く自然と都市が調和するまち 松山
～美しい環境を次世代へつなぐまちを目指して～



<目指すべきまちの姿>

人は、豊かな資源、きれいな空、安全な水など、自然の恵みを楽しむ一方で、家庭や職場、学校などの生活にともない、様々な環境に負荷を発生させています。

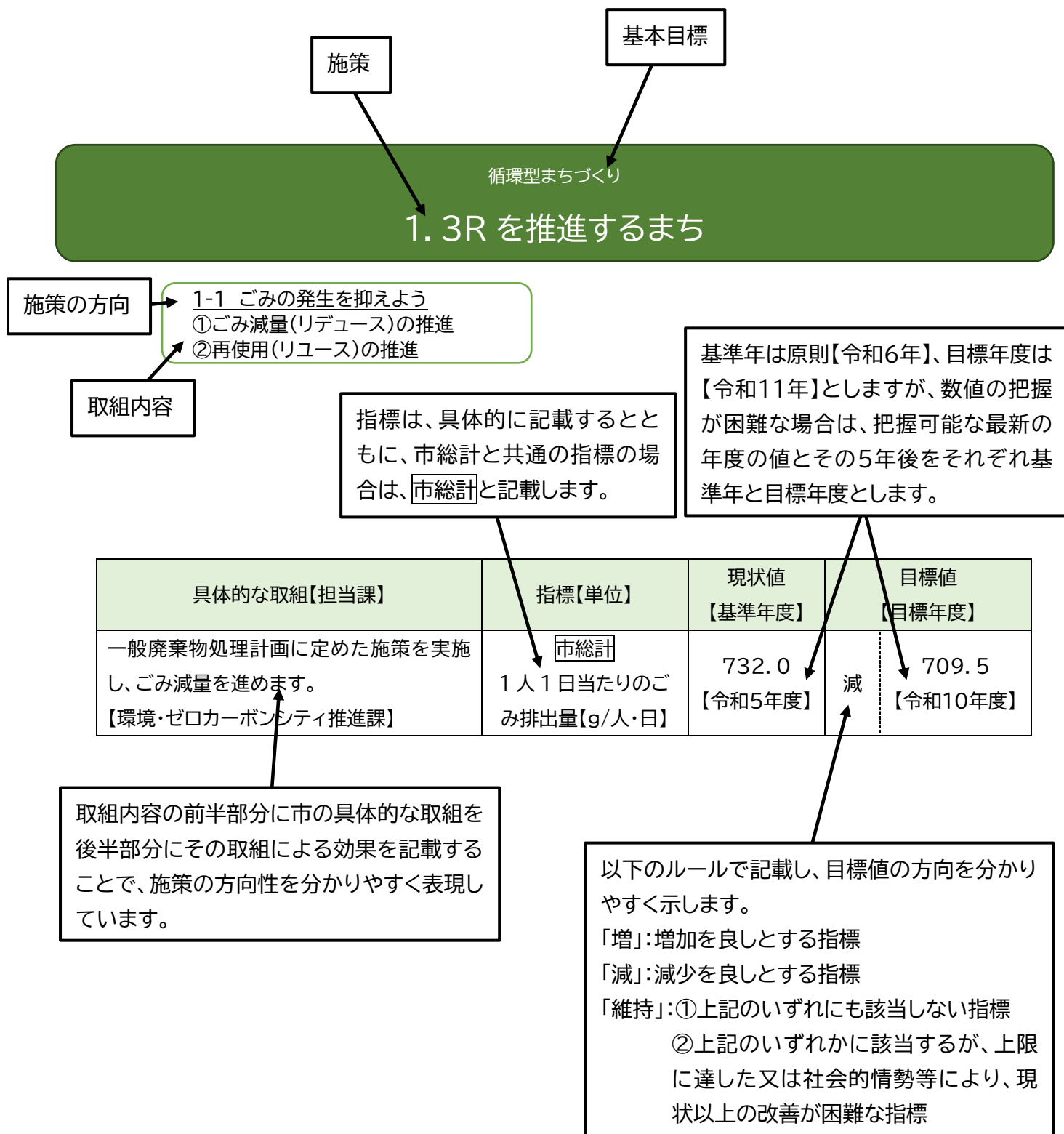
そこで、本市の豊かな自然やその自然を身近に感じる都市環境を守り、環境負荷を低減するため、市民、事業者、行政が協働して、「循環型まちづくり」「脱炭素型まちづくり」「自然と共生するまちづくり」を進めます。それらの取組に加えて、環境学習や各主体の協働などの「横断的な取組」を行い、都市と自然が調和した美しい環境を次世代へつなげるまちを目指します。

(2)みんなで進める取組

環境の将来像	基本目標	施策	施策の方向	取組内容	
<p>美しい環境を次世代へつなぐまちを目指して</p> <p>協働が築く自然と都市が調和するまち</p> <p>松山</p>	循環型まちづくり	1. 3Rを推進するまち	1-1 ごみの発生を抑えよう	1-1-① ごみ減量（リデュース）の推進 1-1-② 再使用（リユース）の推進	
			1-2 ごみを資源としていかそう	1-2-① 再資源化（リサイクル）の推進 1-2-② 再資源化（リサイクル）ルート拡充	1-2-③ 循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進 1-2-④ 廃棄物のバイオマス燃料等としての利活用
		2. ごみを適正に処理するまち	2-1 ごみを計画的に処理しよう	2-1-① ごみ処理の計画的な運営管理 2-1-② ごみ処理施設の適正な整備	2-1-③ 災害時のごみ処理体制の整備
			2-2 ごみの不適正な処理を防止しよう	2-2-① 不法投棄防止策の強化 2-2-② 事業者に対するごみの適正処理の徹底	
	脱炭素型まちづくり	3. 脱炭素の暮らし広がるまち	3-1 地域資源をいかした再生可能エネルギーを利用しよう	3-1-① 太陽光発電設備などの導入促進 3-1-② 自立分散型エネルギーシステムの構築 3-1-③ 環境価値取引制度の活用推進	3-1-④ 地域の未利用エネルギーの利用 3-1-⑤ 温室効果ガスの吸収源の確保
			3-2 脱炭素型のライフスタイルを推進しよう	3-2-① 省エネ設備の導入 3-2-② 公共交通の利便性向上	3-2-③ 環境に配慮した交通の促進 3-2-④ 省エネ行動の普及促進
	自然と共生するまちづくり	4. 気候変動に適応するまち	4-1 地球温暖化によるリスクを減らそう	4-1-① 暑熱環境・熱中症対策 4-1-② 農林水産業の気候変動対応	4-1-③ 危機事象や災害への対応体制の整備 4-1-④ 災害対策の実施
		5. 安全・安心で快適に暮らせるまち	5-1 水を大切にしよう	5-1-① 節水の推進 5-1-② 中水（雨水、下水処理水など）の有効利用 5-1-③ 水源の保全・確保	5-1-④ 水道施設の適正な維持管理 5-1-⑤ 河川・水辺の保全、整備
			5-2 快適な生活環境を守ろう	5-2-① 環境汚染の抑制 5-2-② 水質・大気・土壌環境の保全	5-2-③ 騒音・振動・悪臭の防止
			5-3 みんなで美しいまちにしよう	5-3-① 環境美化活動の推進 5-3-② 美しいまちづくり重点地区の指定	
		6. 豊かな自然あふれるまち	6-1 自然を守り、ふれあおう	6-1-① 緑あふれる空間の創出 6-1-② 緑化活動の推進 6-1-③ 森林の維持・保全	6-1-④ 緑豊かな景観の保全 6-1-⑤ 里地・里山・里島に親しむ機会の創出
			6-2 生物の多様性を保全・回復しよう	6-2-① 生き物と触れ合う場や機会の創出 6-2-② 生態系の保全	6-2-③ 外来生物による被害の防止 6-2-④ 動植物の適正飼育・栽培
6-3 農地からの恵みを享受しよう			6-3-① 農地の保全 6-3-② 環境保全型農業の推進	6-3-③ 地産地消の促進	
横断的な取組		I 環境学習・人材育成	I-1 環境について学ぼう	I-1-① 環境学習機会の充実 I-1-② 環境学習内容の充実	I-1-③ 環境イベントの実施
			I-2 人材を育成しよう	I-2-① 環境に関心を持つ市民の育成 I-2-② エコリーダーの育成	
		II 情報発信・意識啓発	II-1 情報を活用しよう	II-1-① 環境情報の収集 II-1-② 様々な手段での情報発信	II-1-③ 環境啓発の推進
	III 協働・連携	III-1 連携を深めよう	III-1-① 環境活動の支援 III-1-② 市民活動団体間の連携 III-1-③ 多様な主体とのつながりの構築	III-1-④ 行政間の連携 III-1-⑤ 環境関連事業者の連携 III-1-⑥ 環境ビジネスなどの創出支援	

3. 施策ごとの取組と目標

(1)見方



(2)具体的な取組と目標

循環型まちづくり

1. 3R を推進するまち

1-1 ごみの発生を抑えよう

- ①ごみ減量(リデュース)の推進
- ②再使用(リユース)の推進

1-2 ごみを資源として活かそう

- ①再資源化(リサイクル)の推進
- ②再資源化(リサイクル)ルートの拡充
- ③循環経済(サーキュラーエコノミー)の推進
- ④廃棄物のバイオマス燃料等としての利活用

具体的な取組【担当課】	指標【単位】	現状値 【基準年度】	目標値 【目標年度】	
一般廃棄物処理基本計画に定めた施策を実施し、ごみ減量を進めます。 【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	市総計 1人1日当たりのごみ排出量【g/人・日】	732.0 【令和5年度】	減	709.5 【令和10年度】
電気式生ごみ処理機の導入を促進し、家庭から排出される生ごみの減量を進めます。【清掃課】	電気式生ごみ処理機の補助基数【基】	83 【令和6年度】	増	200 【令和11年度】
給食の提供量の適正化や授業などで食べ残し0を呼びかけるなど、給食の食べ残しを減らす取組を進め、生ごみの減量を進めます。【保健体育課】	学校給食からの食品廃棄物排出量【t】	444 【令和6年度】	減	420 【令和11年度】
市民から排出された粗大ごみのうち、使用可能な家具は、修理等を行い、必要な人に販売することで、再使用(リユース)を進めます。【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	りっくる(まつやまRe・再来館)でのリユース家具等販売率【%】	100 【令和6年度】	維持	100 【令和11年度】
リユース事業者等と連携し、不要になった家具等について、再使用(リユース)を進めます。【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	連携事業者でのリユース家具等販売数【個】	- 令和7年度開始	増	50,000 【令和11年度】
製品プラスチック等、新たな再資源化ルートを整備し、ごみの再資源化を進めます。【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	ごみの再資源化率【%】	17.6 【令和5年度】	増	21.5 【令和10年度】
焼却灰や粗大ごみの破碎後に発生する金属等のごみ処理時に発生する副産物について、再資源化を進め最終処分率を減らします。【清掃施設課】	最終処分率【%】	5.5 【令和5年度】	減	5.0 【令和10年度】
環境負荷の少ない物品などを優先して調達することで、企業の循環経済の取組を後押しします。【契約課】	グリーン購入割合(事務用品)【%】	69.05 【令和6年度】	増	100 【令和11年度】
下水道汚泥からメタンガスを取り出し、バイオマス燃料として有効利用します。【下水浄化センター】	消化ガスの有効利用率【%】	86.1 【令和6年度】	維持	91.2 【令和11年度】
下水道汚泥を固形燃料化し、バイオマス燃料として有効利用します。【下水浄化センター】	下水道汚泥の有効利用率【%】	- 令和7年度開始	増	100 【令和11年度】

2. ごみを適正に処理するまち

2-1 ごみを計画的に処理しよう

- ①ごみ処理の計画的な運営管理
- ②ごみ処理施設の適切な整備
- ③災害時のごみ処理体制の整備

2-2 ごみの不適正な処理を防止しよう

- ①不法投棄防止策の強化
- ②事業者に対するごみの適正処理の徹底

具体的な取組【担当課】	指標【単位】	現状値 【基準年度】	目標値 【令和11年度】	
支援が必要な高齢者等に対し、ふれあい収集を実施し、ごみの適切な収集に努めます。【清掃課】	ふれあい収集利用者数【人】	630 【令和6年度】	維持	700 【令和11年度】
南クリーンセンターを計画的に運用し、故障等による稼働停止を防ぎます。【清掃施設課】	南クリーンセンター稼働停止日数【日】	0 【令和6年度】	維持	0 【令和11年度】
西クリーンセンターを計画的に運用し、故障等による稼働停止を防ぎます。【清掃施設課】	西クリーンセンター稼働停止日数【日】	0 【令和6年度】	維持	0 【令和11年度】
不法投棄防止パトロールや監視カメラの設置など不法投棄を早期に発見・排除することにより、不法投棄を減少させます。【廃棄物対策課・清掃課】	特定家庭用機器の不法投棄件数【台】	23 【令和6年度】	減	30* 【令和11年度】
廃棄物の許可業者等を適正に指導・監督し、不適正処理に対する行政処分対象者を0にします。【廃棄物対策課】	市総計 許可業者等に対する行政処分件数【件】	0 【令和6年度】	維持	0 【令和11年度】

※令和6年度の現状値がその直前までの3カ年平均(約62件)より著しく低い外れ値と考えられるため、目標値の方が大きくなっている。

(参考)松山市の環境の強み

松山市では、市民や事業者のみなさまのご協力により、ごみの減量が進んでいます。

令和5年度のごみの1人1日当たりのごみ排出量(732g/人・日)は、環境省発表の全国実態調査結果によると、**都道府県庁所在地で最小、中核市で2番目に少ない**結果となっています。

順位	県庁所在地	中核市
1位	松山市(732.0g)	八王子市(698.4g)
2位	京都市(742.3g)	松山市(732.0g)
3位	大津市(742.8g)	枚方市(739.2g)
4位	横浜市(764.7g)	大津市(742.8g)
5位	さいたま市(787.5g)	川口市(749.4g)

3. 脱炭素の暮らし広がるまち

3-1 地域資源を生かした再生可能エネルギーを利用しよう

- ①太陽光発電設備などの導入促進
- ②自律分散型エネルギーシステムの構築
- ③環境価値取引制度の活用推進
- ④地域の未利用エネルギーの利用
- ⑤温室効果ガスの吸収源の確保

3-2 脱炭素型のライフスタイルを推進しよう

- ①省エネ設備の導入
- ②公共交通の利便性向上
- ③環境に配慮した交通の促進
- ④省エネ行動の普及促進

具体的な取組【担当課】	指標【単位】	現状値 【基準年度】	目標値 【令和11年度】	
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「第2期松山市環境モデル都市行動計画」に基づき、温室効果ガスの排出量を削減します。【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	市総計 松山市域からの 温室効果ガス排出量 【万t-CO ₂ 】	348 【令和5年度】	減	317 【令和9年度】
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「第6期松山市役所温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出量を削減します。【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	市総計 松山市役所の 温室効果ガス排出量 【万t-CO ₂ 】	10.3 【令和5年度】	減	7.3 【令和10年度】
国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」を活用し、太陽光発電設備と蓄電池の同時設置への補助を行い、ゼロカーボンシティ松山の実現を目指します。【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	太陽光発電設備と 蓄電池の同時設置への 補助件数(累計)【件】	- 令和7年度か らの累計	増	750 【令和11年度】
市有施設の太陽光発電による環境価値を「松山グリーン電力証書」として販売し、環境にやさしい付加価値の取引を通じてエネルギーの地産地消につなげます。【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	グリーン電力証書の 販売量(累計)【kWh】	- 令和7年度か らの累計	増	350,000 【令和11年度】
「住宅用蓄電池」や「EV・FCV」等への補助を行い、ゼロカーボンシティ松山の実現を目指します。【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	「ゼロカーボン等推進 補助金」の補助件数 (累計)【件】	- 令和7年度か らの累計	増	5,410 【令和11年度】
私有車と比べ環境にやさしい公共交通機関の利用を促進し、利用者数を増やします。【都市・交通計画課】	市内公共交通機関(JR、 伊予鉄(バス・電車))の 乗客数【万人】	2,373 【令和6年度】	増	2,804 【令和11年度】
民間駐輪場と協働し、街中の駐輪場利用率を向上させ、環境にやさしい自転車の利用を促します。【都市・交通計画課】	中心市街地周辺 駐輪場の利用率【%】	75.4 【令和6年度】	増	79.2 【令和11年度】
公用車に電気自動車などを導入し、化石燃料の使用量を減らします。【管財課】	環境に配慮した 公用車等の導入台数【台】	20 【令和6年度】	増	35 【令和11年度】

4. 気候変動に適応するまち

4-1 地球温暖化によるリスクを減らそう

- ①暑熱環境・熱中症対策
- ②農林水産業の気候変動対応
- ③危機事象や災害への対応体制の整備
- ④災害対策の実施

具体的な取組【担当課】	指標【単位】	現状値 【基準年度】	目標値 【令和11年度】	
みんなで涼むことができるクールシェアスポットを開設し、冷房等を共有することで、エネルギー使用量の削減や熱中症予防に努めます。【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	公共施設クールシェアスポット公表数【件】	0 【令和6年度】	増	10 【令和11年度】
災害対応にかかる訓練や研修会を実施し、災害等発生時に適切に対応できる体制を整備します。【危機管理課】	災害対策(警戒)本部運営に係る研修会開催数【回】	6 【令和6年度】	維持	6 【令和11年度】
庁内で、災害廃棄物処理訓練を行い、災害廃棄物発生時に迅速に対応できる体制を整備します。【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	庁内災害廃棄物処理訓練の参加者数【人】	43 【令和6年度】	維持	40 【令和11年度】

5. 安全・安心で快適に暮らせるまち

5-1 水を大切に使用

- ①節水の推進
- ②中水(雨水、下水処理水など)の有効利用
- ③水源の保全・確保
- ④水道施設の適正な維持管理
- ⑤河川・水辺の保全、整備

5-2 快適な生活環境を守ろう

- ①環境汚染の抑制
- ②水質・大気・土壌環境の保全
- ③騒音・振動・悪臭の防止

5-3 みんなで美しいまちにしよう

- ①環境美化活動の推進
- ②美しいまちづくり重点地区の指定

具体的な取組【担当課】	指標【単位】	現状値 【基準年度】	目標値 【令和11年度】	
長期的水需給計画に基づく施策により、節水を進めます。【水資源対策課】	市民1人1日当たりの 上水道給水量【ℓ】	284 【令和6年度】	減	280.5 【令和11年度】
雨水貯留施設に補助等を行い、雨水の有効利用を推進します。【水資源対策課】	雨水貯留設備 補助基数【基】	48 【令和6年度】	維持	50 【令和11年度】
道路に埋設されている水道管の漏水調査を行い、早期発見・修繕に努め、老朽化している水道管の更新を実施します。【水道管路管理センター】	上水道有収率【%】 ※配水池から供給した水のうち、料金徴収できる水の割合	95.0 【令和6年度】	増	96.0 【令和11年度】
上水道施設を適切に維持管理し、安全な水質の水を提供します。【浄水管理センター】	上水道の水質基準 不適合率【%】	0 【令和6年度】	維持	0 【令和11年度】
下水道の整備や合併浄化槽の普及等により全ての生活排水を処理する汚水処理人口を増やし、河川や海をきれいに保ちます。【環境指導課、下水道整備課】	汚水処理人口普及率 【%】	94.9 【令和6年度】	増	95.4 【令和11年度】
工場等から発生する排気ガス等について、適切な指導・監視を行い、環境汚染の発生を防止します。【環境指導課】	<u>市総計</u> 大気汚染注意報の 発令数【回】	0 【令和6年度】	維持	0 【令和11年度】
工場からの排ガスや排水などについて、適切な指導・監視を行い、環境汚染を防止します。【環境指導課】	立入件数【件】	86 【令和6年度】	維持	90 【令和11年度】
補助金の交付などで、合併浄化槽の適正な維持管理を促し、河川等の水質を保全します。【環境指導課】	法定検査受検率 【%】	85.83 【令和6年度】	増	86.08 【令和11年度】
騒音や振動等の発生原因となる工事事業者に工事開始前に適切な指導等を行うことで、公害の発生を防止します。【環境指導課】	工事への事前指導 件数【件】	1,307 【令和6年度】	維持	1,000 【令和11年度】
プチ美化運動を拡大することで、地域の環境美化に努めます。【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	プチ美化運動登録数 【件】	394 【令和6年度】	増	410 【令和11年度】
市道の清掃や植栽を行うボランティア団体を維持し、道路の美化活動を推進します。【道路河川管理課】	ロードサポーター ボランティア団体数【件】	79 【令和6年度】	維持	80 【令和11年度】
下水排水路などを浚渫、洗浄した汚泥及びスクリーンなどにかかるごみなどを処分し、海や川の美化を推進します。【みち水路メンテナンス課】	汚泥などの処分量 【m ³ 】	2,406 【令和6年度】	維持	2,400 【令和11年度】

6. 豊かな自然あふれるまち

6-1 自然を守り、ふれあおう

- ①緑あふれる空間の創出
- ②緑化活動の推進
- ③森林の維持・保全
- ④豊かな景観の保全
- ⑤里地・里山・里島に親しむ機会の創出

6-2 生物の多様性を保全しよう

- ①生き物と触れ合う場や機会の創出
- ②生態系の保全
- ③外来生物による被害の防止
- ④動植物の適正飼育・栽培

6-3 農地からの恵みを享受しよう

- ①農地の保全
- ②環境保全型農業の推進
- ③地産地消の促進

具体的な取組【担当課】	指標【単位】	現状値 【基準年度】	目標値 【令和11年度】	
住宅の生け垣や庭木の植樹に補助を行い、住宅の緑化活動を推進します。【公園管理課】	緑化奨励制度による補助件数【件】	124 【令和6年度】	維持	120 【令和11年度】
種子や球根等を植え、育てる団体に種子等を提供し、地域の緑化活動を推進します。【公園管理課】	コミュニティモデル花壇・松山緑を育てる会登録団体数【件】	76 【令和6年度】	維持	75 【令和11年度】
放置森林を持ち主に代わって整備し、温室効果ガス吸収源や水源かん養林としての機能など多面的な機能を持つ森林を確保します。【農林水産振興課】	放置森林整備面積（累計）【ha】	- 令和7年度からの累計	増	300 【令和11年度】
市有林等の適切な維持管理を行い、森林を保全します。【農林水産振興課】	市有林等整備面積（累計）【ha】	- 令和7年度からの累計	増	20 【令和11年度】
街中にありながら、自然を感じられる松山総合公園を適切に維持管理し、都市と自然が調和した景観や人と自然が触れ合える場を保全します。【公園管理課】	松山総合公園来園者数【人】	386,160 【令和6年度】	増	390,000 【令和11年度】
まつやま里島ツーリズム協議会と協力し、里島に親しむ機会を創ります。【まちづくり推進課】	里島ツーリズム参加者数【人】	8,820 【令和6年度】	維持	8,000 【令和11年度】
鹿島の自然の魅力などを発信し、自然と親しめる鹿島への来島者を増加させます。【観光・国際交流課】	鹿島来島者数【人】	38,822 【令和6年度】	増	40,000 【令和11年度】
ニホンジカ対策植生保全協議会に参加し、高縄山の生態系被害の防止に努めます。【環境指導課】	協議会参加回数【回】	2 【令和6年度】	維持	2 【令和11年度】
特定外来生物の侵入防止や調査・防除に努め、被害を未然防止します。【環境指導課】	特定外来生物による被害件数【件】	0 【令和6年度】	維持	0 【令和11年度】
給食で使用している青果物等の愛媛県産の割合を増加し、地産地消を促進します。【保健体育課】	県産品の割合（金額ベース）【%】	70.1 【令和6年度】	維持	70.0 【令和11年度】

横断的な取組

I. 環境学習・人材育成

I-1 環境について学ぼう

- ①環境学習機会の充実 ③環境イベントの実施
②環境学習内容の充実

I-2 人材を育成しよう

- ①環境に関心を持つ市民の育成
②エコリーダーの育成

具体的な取組【担当課】	指標【単位】	現状値 【基準年度】	目標値 【令和11年度】	
環境に関する講座やイベントを充実し、環境学習の機会を設けます。【環境部】	市総計 環境に関する講座、 イベント数【件】	99 【令和6年度】	増	97* 【令和11年度】
自然に関する講座やイベントを充実し、自然学習の機会を設けます。【環境・ゼロカーボンシティ推進課、環境指導課】	市総計 自然に関する講座、 イベント数【件】	22 【令和6年度】	増	23 【令和11年度】
市民から市民に環境教育を行うエコリーダーを養成し、環境学習の充実を図ります。【環境・ゼロカーボンシティ推進課】	エコリーダー派遣数 【人】	48 【令和6年度】	増	60 【令和11年度】

※既に目標達成済みであるが、第6次松山市総合計画の目標値であるため、同計画の目標値と統一する。

横断的な取組

II. 情報発信・意識啓発

II-1 情報を活用しよう

- ①環境情報の収集 ③環境啓発の推進
②様々な手段での情報発信

具体的な取組【担当課】	指標【単位】	現状値 【基準年度】	目標値 【令和11年度】	
様々な広報媒体を使用して環境情報を発信し、市民が情報に触れる機会を増やします。【環境部】	環境情報発信媒体数 【件】	9 【令和6年度】	維持	9 【令和11年度】
事業系ごみの適正処理のため、啓発文書を作成し、事業者への周知・啓発を行います。【廃棄物対策課】	啓発リーフレット 送付事業所数【件】	15,171 【令和6年度】	維持	15,000 【令和11年度】

横断的な取組

III. 連携・協働

III-1 連携を深めよう

- ①環境活動の支援 ③多様な主体とのつながりの構築 ⑤環境関連事業者との連携
②市民活動団体間の連携 ④行政間の連携 ⑥環境ビジネスなどの創出支援

具体的な取組【担当課】	指標【単位】	現状値 【基準年度】	目標値 【令和11年度】	
事業者や団体等と連携協定を締結し、環境に係る取組を進めます。【環境部】	連携協定数【件】	10 【令和6年度】	増	11 【令和11年度】

4. 評価方法

毎年、関係各課から指標の前年度(指標によってはそれ以前)実績のデータを収集し、個別の取組ごとの進捗状況について以下の表のとおり評価するとともに、施策ごとの状況を集計することで、翌年度以降の環境施策に資するものとします。また、本評価結果については、環境審議会に報告し、意見を聞くことで、美しい環境を次世代につなぐまちを目指していきます。

表.取組ごとの評価方法

目標値の方向性	指標と目標の関係	評価
増を良しとする場合	目標を既に達成	◎
	昨年度より増加しているが目標には達していない	○
	昨年度と同じ又は減少している	△
減を良しとする場合	目標を既に達成	◎
	昨年度より減少しているが目標には達していない	○
	昨年度と同じ又は増加している	△
維持を良しとする場合	増減が5%以上ない	○
	増減が5%以上ある	※

※:理由を付するものとする。